

健生発 0721 第 1 号
令和 8 年 7 月 21 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都道府県知事} \\ \text{保健所設置市長} \\ \text{特別区長} \end{array} \right)$ 殿

厚生労働省
健康・生活衛生局長
(公 印 省 略)

令和 8 年度食生活改善普及運動の実施について

厚生労働省では、令和 6 年度から健康日本 21（第三次）を開始し、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現を目指し、予防・健康づくりの取組を推進しております。

栄養・食生活の改善については、生活習慣病（NCDs）の予防のほか、生活機能の維持・向上を図る観点からも重要であり、適切な栄養・食生活やそれらを支える食環境の改善に資する取組を進めることとしています。

多様な主体が連携し、こうした取組をより一層強化することを目的として、「まずは毎日、あと一皿ずつ野菜と果物をプラス」をテーマに、別添のとおり、令和 8 年度食生活改善普及運動を全国一斉に展開することといたしました。

各地方公共団体におかれましては、それぞれの地域の特性を勘案の上、積極的に取組を実施いただくことで、効果的な運動の推進が図られるよう、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、都道府県においては、管内市区町村への本運動の周知をお願いします。